

証券コード 6926
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都世田谷区等々力六丁目16番9号
岡谷電機産業株式会社
代表取締役 山田尚人
社長執行役員

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）3階 富士の間 東
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第95期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.okayaelec.co.jp>）に掲載いたします。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

##### イ. 営業の状況

当連結会計年度における世界経済につきましては、米国の保護主義的な政策動向や地政学上のリスクをはじめとする様々な懸念が指摘されるものの、緩やかに持ち直す傾向がみられました。また、国内経済についても、世界経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響といった懸念はあるものの、緩やかな回復が継続しています。

このような経済環境のなか、当社は経営ビジョンとして「車載産業への参入」を掲げ、その実現に向けて、新規事業のロードマップ推進に取り組んでおります。当連結会計年度はその具体化に向けた最初の1年間となりました。

当連結会計年度の販売面につきましては、特に国内において産業機器向け及びエアコン向けの好調による増加が顕著だったほか、当社の主要な海外市場である中国・東南アジアにおいても増加がみられました。

生産・技術面につきましては、生産技術力・製品開発力の強化に努めており、埼玉事業所においては、最新の自動化設備が順調に稼働しています。長野事業所では新たな試作設備を導入し、将来に向けた技術の蓄積と当社の品種拡充に資する製品の開発を進めております。

また、平成30年4月からは第10次中期経営計画をスタートさせ、今後の3年間に車載産業へ参入する開発力と生産力の基礎固めの時期と位置づけました。また、営業体制の強化や組織力を強くする企業文化の醸成、人材の強化及び外部の力の活用を進め、100年成長企業を見据えた成長を目指します。

なお、コンデンサの取引に関する競争法規制当局による調査は、米国及び台湾においては終了していますが、他の複数の国においては継続中です。米国における集団民事訴訟については、原告側と和解が成立していますが、一部の企業が集団民事訴訟から離脱しており、その対応が発生しています。また、カナダにおける集団民事訴訟については、原告側と和解の合意に至りましたが、当該和解が発効されるためには、今後管轄裁判所の承認を得る必要があります。また、平成30年5月10日及び18日に開示しましたとおり、当社の元従業員が職務上の立場を利用して、特定の仕入先等と共謀して不正発注を行い、共謀者とともに利益を得るなどの違法行為を行っていたことが判明しました。

決算短信開示時点における被害総額は2億56百万円であり、当事業年度決算においては既に回収した1億9百万円を除く1億46百万円を営業外費用に計上いたしました。引き続き残債の回収に努めてまいります。

なお、当該元従業員につきましては平成30年5月17日付で懲戒解雇処分とし、今後は刑事告訴を行う方針です。また、社内の関与者につきましても社内ルールに従って厳正な処分を実施しております。さらに、元従業員の上長については監督責任、役員については経営責任の観点から、それぞれ社内ルールに従った処分ないし役員報酬の減額を実施しております。詳細につきましては、平成30年5月18日開示の「不正関与者等の処分等に関するお知らせ」をご参照ください。

再発防止のため、コンプライアンス教育の徹底、内部監査機能の強化、取引先等との癒着を構築させない定期的な人事ローテーションルールの導入、内部通報制度の周知徹底等に努めてまいります。

株主の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は136億48百万円（前年比112%）、営業利益は7億36百万円（同152%）、経常利益は5億71百万円（同122%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は4億36百万円（同119%）となりました。

## ロ. 部門別概況

### ノイズ対策製品

国内における産業機器向け及び国内外におけるエアコン向けが好調を維持した結果、ノイズ対策製品の売上高は87億21百万円（前年比113%）となりました。

### サージ対策製品

国内における通信機器向け及び産業機器向けの好調により、サージ対策製品の売上高は23億64百万円（同113%）となりました。

### 表示・照明製品

産業機器向け及び照明用LEDが好調であり、表示・照明製品の売上高は19億67百万円（同109%）となりました。

### センサ製品

産業機器向けエンコーダ用は増加しましたが、時計指針補正用及び金融機器向けが減少し、センサ製品の売上高は5億94百万円（同98%）となりました。

なお、当連結会計年度より、前連結会計年度における「ノイズ関連製品」「サージ関連製品」「表示関連製品」「センサー関連製品」をそれぞれ「ノイズ対策製品」「サージ対策製品」「表示・照明製品」「センサ製品」に変更いたしました。変更内容は名称のみであり、各セグメントの売上高・利益・損失の測定方法には一切変更はありません。

### 部門別売上高実績

| 部 門           | 売 上 高    | 受 注 高    |
|---------------|----------|----------|
| ノ イ ズ 対 策 製 品 | 8,721百万円 | 8,799百万円 |
| サ ー ジ 対 策 製 品 | 2,364    | 2,317    |
| 表 示 ・ 照 明 製 品 | 1,967    | 1,975    |
| セ ン サ 製 品     | 594      | 600      |

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資実施額は4億9百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度に完成した主要設備

当社長野技術センター

ノイズ対策製品、表示・照明製品の開発設備

当社埼玉技術センター

サージ対策製品用建物及び製造設備

東莞岡谷電子有限公司

ノイズ対策製品、サージ対策製品及び表示・照明製品の製造設備

OKAYA LANKA

ノイズ対策製品の製造設備

(PRIVATE) LIMITED

#### ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 項 目                                          | 平成26年度<br>第 92 期   | 平成27年度<br>第 93 期  | 平成28年度<br>第 94 期  | 平成29年度<br>(当連結会計年度)<br>第 95 期 |
|----------------------------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------------------|
| 受 注 高 (百万円)                                  | 13,028             | 12,364            | 12,497            | 13,692                        |
| 売 上 高 (百万円)                                  | 13,485             | 12,409            | 12,226            | 13,648                        |
| 経 常 利 益 (百万円)                                | 701                | 323               | 468               | 571                           |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益又は親会社株主に帰<br>属する当期純損失 (△) | 359                | △753              | 365               | 436                           |
| 1株当たり当期純利益又は1<br>株当たり当期純損失 (△) (円)           | 16.07              | △33.71            | 16.34             | 19.52                         |
| 総 資 産 (純 資 産) (百万円)                          | 13,692<br>(10,015) | 12,989<br>(8,586) | 14,449<br>(9,196) | 15,906<br>(9,335)             |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                          | 448.07             | 384.16            | 411.46            | 417.67                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な子会社及び関連会社の状況

## 子会社及び関連会社の状況

| 会 社 名                                                  | 資 本 金       | 議 決 権 比 率 | 主要な事業内容   |
|--------------------------------------------------------|-------------|-----------|-----------|
| 東 北 オ カ ヤ 株 式 会 社                                      | 80,000千円    | 100.00%   | 電子部品の製造販売 |
| 〇 S D 株 式 会 社                                          | 10,000千円    | 100.00    | 電子部品の製造販売 |
| 岡 谷 香 港 有 限 公 司                                        | 30,700千HK\$ | 100.00    | 電子部品の製造販売 |
| 東 莞 岡 谷 電 子 有 限 公 司                                    | 9,000千US\$  | 100.00    | 電子部品の製造販売 |
| 〇 K A Y A L A N K A<br>( P R I V A T E ) L I M I T E D | 250,000千LKR | 100.00    | 電子部品の製造販売 |
| 岡 谷 香 港 貿 易 有 限 公 司                                    | 600千HK\$    | 100.00    | 電子部品の輸入販売 |
| OKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.                    | 10,000千THB  | 100.00    | 電子部品の輸入販売 |
| OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD                     | 500千S\$     | 100.00    | 電子部品の輸入販売 |
| OKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.                           | 400千US\$    | 100.00    | 電子部品の輸入販売 |
| T O C キ ャ パ シ タ 株 式 会 社                                | 100,000千円   | 16.91     | 電子部品の製造販売 |

(注) 上記の議決権比率には、当社の子会社が所有する議決権が含まれています。

#### (4) 会社の対処すべき課題

##### ① 高品質・信頼性と安定供給

当社は顧客からの信頼こそがOKAYAブランドそのものであると認識し、これをグループ全社員で共有しております。信頼とは性能や品質はもちろんのこと、納期遵守をはじめとする安定供給、ていねいな顧客サポート体制、コンプライアンスの遵守等、さまざまな要素が含まれます。

当社は100年成長企業を目指し、信頼のレベルをさらに向上させ、より幅広い顧客にOKAYAブランドを認知していただくことに努めてまいります。

##### ② 新ビジネス・新技術の創出

社長直轄の部署にて、新ビジネス機会の創出や新技術の開発に取り組んでおります。また、当社の既存事業分野での制約を超えた事業拡大を求め、柔軟に協業やM&Aの機会を模索してまいります。

商品化についても同様に社長直轄の部署にて試作品製作や性能試験を行っており、併せて学術団体への参画や大学との連携を進めております。

##### ③ 人材の強化

大手企業の新卒採用数の増加等により、特に優秀な技術系人材の確保が難しくなっているため、当社は、人材獲得の活動を強化してまいります。

また、管理部門等においても高度な専門性を持つ人材の強化を図り、経営環境の変化に対応できる体制の構築を進めます。

##### ④ コスト構造の改善

国内外の工場におけるコスト構造を改善し、人件費、原材料費、外注加工費、輸送費等あらゆる面で低減を進めております。また、工場設備の更新のみならず、ITシステムを改善することで、受注から納品までのより効率性を追求した業務体制の構築を目指しております。

##### ⑤ CSR（企業の社会的責任）・コンプライアンス経営

ステークホルダーの負託に応えられるよう、公正、公平、透明で、かつ、法令等のみならず社会規範を遵守した経営を続けるため、CSR・コンプライアンス体制を整備し、さらなる強化を図ってまいります。

産業を支えるサプライチェーンの一員であることを認識しながら事業に邁進するために、各種基本方針を社内に徹底することにより、ルールの遵守、不祥事の再発防止と未然の予防、環境の保全に努める風土を醸成してまいります。

なお、平成30年4月より、第10次中期経営計画を開始いたしました。『100年成長企業を目指し「10年後も勝ち続けるOKAYA」を構築する』というビジョンの下に、以下を今後3年間の活動の骨子といたします。

- ・車載産業へ参入する開発力と生産力の基礎固め
- ・事業部制を志向した営業体制の強化
- ・組織力を強くする企業文化の醸成と人材の強化
- ・市場変化に対応するための外部の力の柔軟かつ機敏な活用

また、これらの活動の目標数値として、以下を定めました。

2020年度目標

売上高152億円（年率成長5.0%） 営業利益9億円（利益率5.9%）  
ROE7.0% 新商品比率30%

(5) **主要な事業内容** (平成30年3月31日現在)

当社グループは次の製品の製造販売をいたしております。

ノイズ対策製品、サージ対策製品、表示・照明製品、センサ製品

(6) **主要な拠点** (平成30年3月31日現在)

本 社 東京都世田谷区等々力六丁目16番9号  
営 業 所 東関東(東京都世田谷区)、西関東(東京都世田谷区)、名古屋(名古屋市中区)、大阪(大阪市福島区)  
出張所 長野(長野県岡谷市)、静岡(静岡市葵区)、福岡(福岡市博多区)  
国内開発拠点 埼玉技術センター(埼玉県行田市)、長野技術センター(長野県岡谷市)  
国内生産拠点 東北オカヤ株式会社(岩手県一関市・福島県安達郡)、OSD株式会社(埼玉県行田市)  
海外生産拠点 岡谷香港有限公司(香港)、東莞岡谷電子有限公司(中国広東省東莞市)、OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED (スリランカ)  
海外販売拠点 岡谷香港貿易有限公司(香港)、OKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.(タイ国バンコク都)、OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD (シンガポール)、OKAYA ELECTRIC AMERICA, INC. (米国インディアナ州)

(7) **使用人の状況** (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前連結会計年度末比増減  |
|---------------|--------------|
| 1,902 (456) 名 | 377 (△121) 名 |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 正規使用人数増加の主な要因は、OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED の使用人数増加によるもの、パート及び嘱託社員減少の主な要因は東莞岡谷電子有限公司の使用人数減少によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|----------|-------|--------|
| 180 (23) 名 | 2 (4) 名  | 43.0歳 | 16.3年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 1,162百万円 |
| 株式会社八十二銀行    | 516      |
| 明治安田生命保険相互会社 | 300      |
| 株式会社伊予銀行     | 300      |

(9) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社および関係会社（以下、「当社グループ」と言います）は、社是の「誠意」と経営理念である「ファイネストカンパニー（美しき良き会社）」、「ファイネストワーク（美しき良き仕事）」を踏まえて、健全な事業活動を展開するにあたり、法令等を遵守し、社会規範・企業倫理に則って行動するとともに、地球環境保全、社会貢献、人権尊重等について企業の社会的責任を果たすことを基本方針としています。そのために、当社は、健全で透明性の高いコーポレートガバナンスを構築し、当社グループ各社を適切に統治します。

当社は、株主に対する受託者責任及び顧客、社会、社員などのステークホルダーに対する責任並びに上記の経営理念を踏まえ、実効性あるコーポレートガバナンスの実現を構築し、当社グループの企業価値を永続的に高めるよう努めるものとします。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な枠組み及び考え方を「コーポレートガバナンス基本方針」として制定し、当社ウェブサイトにおいて公開しております。

URL [https://www.okayaelec.co.jp/dcms\\_media/other/151126\\_cg.pdf](https://www.okayaelec.co.jp/dcms_media/other/151126_cg.pdf)

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- |              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 90,000,000株                      |
| ② 発行済株式の総数   | 22,921,562株<br>(自己株式205,274株を含む) |
| ③ 株主数        | 12,916名                          |
| ④ 大株主（上位10名） |                                  |

| 株 主 名                     | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------|----------|---------|
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託沖電気工業口   | 36,020百株 | 15.86%  |
| 明治安田生命保険相互会社              | 20,660   | 9.09    |
| T P R 株 式 会 社             | 14,400   | 6.34    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 10,824   | 4.77    |
| 岡 谷 企 業 財 形 会 会           | 6,846    | 3.01    |
| 安 田 不 動 産 株 式 会 社         | 6,385    | 2.81    |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 4,650    | 2.05    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 4,525    | 1.99    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）    | 3,654    | 1.61    |
| 岡 谷 電 機 産 業 従 業 員 投 資 会   | 3,322    | 1.46    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（205,274株）を控除して計算しております。
2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託沖電気工業口は、沖電気工業株式会社のみずほ信託銀行株式会社に当社株式を信託する退職給付信託契約を締結した信託財産であり、議決権の行使については沖電気工業株式会社の指図によって行使されることになっています。
3. 持株数は百株未満を切り捨てて表示しております。
4. 当社が平成29年8月10日開催の取締役会において、「株式給付信託（BBT）」を導入することを決議したことに伴い、「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）」が平成29年8月28日に当社株式365,400株を取得しています。なお、平成30年3月31日現在において本信託口が保有する当社株式365,400株は、上記の自己株式数には含まれていません。

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 地 位              | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況 |
|------------------|---------|--------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 山 田 尚 人 | 社長執行役員       |
| 取締役              | 清 田 宗 明 | 常務執行役員       |
| 取締役              | 高 屋 舗 明 | 上席執行役員       |
| 常勤監査役            | 吉 村 太 一 |              |
| 監査役              | 吉 野 卓   |              |
| 監査役              | 湯 澤 公 明 |              |

- (注) 1. 取締役清田宗明氏は平成30年4月1日付で取締役専務執行役員に就任いたしました。  
 2. 常勤監査役吉村太一氏及び監査役湯澤公明氏は、社外監査役であります。  
 3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。  
 取締役小口徹氏は、逝去により平成29年6月8日付で退任いたしました。  
 4. 監査役吉野卓氏は、沖電気工業株式会社及び当社にて、約40年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社と各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。  
 6. 当社は、常勤監査役吉村太一氏及び監査役湯澤公明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として選任し、同取引所に届け出ております。  
 7. 社外取締役を置くことが相当でない理由  
 当社においては、平成29年6月の社外取締役逝去により社外取締役が不在となりました。当社は社外取締役の重要性を深く認識しておりますが、極めて重要な職責ゆえに慎重を期して人選を継続してまいりました。このたび、経験、見識、人格、独立性を備えた適任者が得られましたので、本総会にて当該社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額               |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1) | 69,000千円<br>(1,200) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 26,400<br>(21,600)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7<br>(3)  | 95,400<br>(22,800)  |

- (注) 1. 上記には、逝去により平成29年6月8日付で退任した取締役の報酬も含まれています。  
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。  
 3. 取締役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額220,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

特記すべき事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

特記すべき事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会 |      | 監査役会 |      |
|-------------|------|------|------|------|
|             | 出席回数 | 出席率  | 出席回数 | 出席率  |
| 常勤監査役 吉村 太一 | 26回  | 100% | 13回  | 100% |
| 監査役 湯澤 公明   | 26   | 100  | 13   | 100  |

・取締役会及び監査役会における発言状況

常勤監査役吉村太一氏は、当事業年度に開催された取締役会26回及び監査役会13回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、決議事項や報告事項に適宜質問するとともに、経営や監査活動全般について客観性や中立性を重視した発言を行っております。

監査役湯澤公明氏は、当事業年度に開催された取締役会26回及び監査役会13回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会で公正中立な立場から適宜発言・監査意見を述べております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 44百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 44    |

(注) 監査法人との契約によって、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査を区分していないため、これらの合計額を記載しています。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画との実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めておりますが、当該内容の契約の締結は行っておりません。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

##### 1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、岡谷グループ行動基準及びコンプライアンス基本方針を設け、その中に下記を定める。

岡谷グループは、コンプライアンスの実践を企業が存続、発展する上で不可欠なものとして位置付け、企業活動において求められるあらゆる法令等の遵守はもとより、高い倫理観に則して行動し、公正かつ誠実で透明性の高い企業活動を遂行する。

当社の取締役は、上記方針の実践のため社是、企業理念及び岡谷グループ行動基準に従い、当社グループにおける企業倫理の遵守及び浸透に関してリーダーシップを発揮する。

当社は取締役及び執行役員から構成されるコンプライアンス・リスク委員会を置き、さらにコンプライアンス担当役員及び内部統制担当者を置き、コンプライアンス体制の構築及び運用を行う。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は法令・社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書・記録その他情報を、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、企業価値を高め、企業活動の持続可能な成長を実現することを阻害するあらゆるリスクに対処すべく、リスク管理基本方針を定め、リスク管理規程を設ける。これに基づき、各会議体によってグループ横断的リスク、各部署、各業務プロセスに潜むリスクを抽出・評価し、優先順位をつけて体制の整備、対応策の立案をし、対応策を講じる。さらに、事業戦略立案部門は、事業戦略策定時に想定される事業リスクの抽出・評価を行い対応策の検討を図る。

これらの内容は内部監査規程に基づき内部監査部門が監査にて確認する。さらに半期に一度、コンプライアンス・リスク委員会で当社グループのリスク管理状況をレビューし、リスク管理レベルの向上を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、ひとつの方針のもと、ひとつの仕組みを構築し、業務の標準化を図る。

当社の意思決定の妥当性及び執行業務の管理監督・牽制機能を向上するため取締役のうち一名以上は社外取締役とする。

当社では、業務執行と監督の役割分担を明確にする目的から、執行役員制を採用する。執行役員会は毎月定例及び適宜開催し、予算実績管理、その他業務執行に関する重要事項の意思決定をし、業務執行の円滑化を図る。取締役会及び合同役員会は毎月定例及び適宜開催し、経営の重要事項その他、意思決定の場とする。

当社グループは経営方針の徹底のため、中期経営計画を立案、遂行し、これをもとに年度執行計画及び予算を立案し、各部署、子会社、使用人に至るまで方針を展開し、業務計画を策定、推進する仕組みを構築することにより、取締役の職務の効率化を図る。

⑤ 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、社是、企業理念、コンプライアンス基本方針、岡谷グループ行動基準を定め、その周知徹底と実践運用を行う体制を構築する。また、これを維持向上させるため、当社グループの使用人に対する教育、研修を行う計画を策定、実施する。

さらに当社グループは、コンプライアンス違反行為が疑われる場合に適切に対処するため、グループ横断的内部通報制度を設ける。

使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確実にし、さらに、この体制を維持向上させるため、内部監査規程に準拠した内部監査、事業所内監査を実施する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の円滑な遂行及び業務の適正を確保し、グループ各社の相乗的發展を図るべく関係会社管理規程を定める。また、当社グループは、ひとつの方針のもと、ひとつの仕組みを構築し、業務の標準化を図る。その上で、当社グループにおける会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。

当社グループでは、これを確実にするため、当社グループ全体で整合した年度計画、予算を策定するとともに毎月の取締役会または合同役員会で各社社長が業務執行状況、予算管理状況等を報告し、さらに、四半期ごとに各本部会議にて業務の適正を確認する。

当社グループの業務の適正を確保し、さらに、これを維持向上させるため、

- (1) 関係会社統括部門を置き、関係会社の事業運営に関する重要な事項につき必要な情報交換及び検討を行う。また、当社は状況に応じてグループ内各社に取締役及び監査役を派遣する。
  - (2) 関係会社の事業運営に関する特に重要な事項については、当社の承認を必要とし、取締役会その他の重要な会議または関係会社稟議の審議を踏まえた上で決定する。
  - (3) 内部監査部門は内部監査規程に準拠した内部監査を、関係会社は事業所内監査を実施する。
  - (4) 監査役は関係会社の監査を行うとともに、各社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。
  - (5) 関係会社に連結財務報告に係る内部統制評価に必要な体制整備を義務付ける。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役職務を補助する専任の使用人はいないが、監査役会が監査役職務を補助すべき専任の使用人が必要と判断した場合、取締役会と監査役会で協議し、人員の配置を行うものとする。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する事項  
前号の使用人の取締役からの独立性を確保し、当該使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係わる事項の決定には常勤監査役の同意を得るものとする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告した者が不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
当社では、取締役、執行役員が報告を行う毎月の取締役会、合同役員会、執行役員会に監査役が出席するほか、取締役、執行役員及び使用人が業務執行上重要な討議及び報告を行う各本部会議、各本部拡大会議、コンプライアンス・リスク委員会、品質環境委員会等の重要会議には常勤監査役が出席する。また、稟議書や議事録及び業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を聴取する。  
監査役は、必要に応じて取締役会、執行役員会その他の会議の場及び全ての取締役との定期的な意見交換の場で意見を述べるものとする。

取締役・執行役員及び使用人、並びに関係会社の取締役及び使用人、またはこれらの者から報告を受けた者は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他法令もしくは定款に反する事実を発見したとき、または経営・業績に影響を及ぼす重要な事実について決定したときは、直ちに監査役に報告する。

なお、当社は監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを徹底している。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務執行について生じる費用等の処理に関する体制

監査役は、監査が実効的に行われることを確実にするため全ての取締役と定期的な意見交換会を実施するとともに、執行役員とも適宜必要な意見交換を行う。

また、内部監査部門及び会計監査人と監査計画、監査内容について、情報交換を行う等相互連携を図るものとする。

監査役の職務執行について生じる費用又は債務は、監査役の意見を尊重して適時適切に処理する。

- ⑪ 当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制

適正かつ適時の財務報告を行うために経理責任者を置き、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、社内規程に基づき、協議・検討・確認を経て開示する体制を整備する。

また、財務報告に係る内部統制として、社内に金融商品取引法に基づく内部統制の担当者を置き、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備する。なお、当社グループの内部統制評価・改善結果は、定期的に取り締役に報告する。

## 2. 運用状況の概要

|                    |                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内部統制システム全般について     | <b>概 要</b>                                                                                                                                                                                                               |
|                    | 当社は「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、国内外の子会社を含めた内部統制システムの整備を重点的に実施しました。                                                                                                                                                          |
|                    | <b>対応する「業務の適正を確保するための体制」</b>                                                                                                                                                                                             |
|                    | 内部統制システムの構築に関する基本方針                                                                                                                                                                                                      |
| 取締役の職務執行・子会社管理について | <b>概 要</b>                                                                                                                                                                                                               |
|                    | 1. 取締役会は毎月定例及び適宜開催され、当事業年度においては計26回開催しました。取締役会では、業務執行取締役及び執行役員に子会社を含めた業務執行報告を義務付け、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性をモニタリングしました。その内容の適正性、有効性を十分に討議しました。取締役が出席する重要会議にグループ各社のトップを出席させ、業務執行報告を求めるなど経営の透明性を維持しながら、経営理念や経営方針の徹底を図りました。 |
|                    | 2. 取締役、監査役及び執行役員から構成される合同役員会は適宜開催され、当事業年度においては計11回開催し、重要規程改定等の事項につき審議しました。                                                                                                                                               |
|                    | 3. 取締役社長、常務執行役員、上席執行役員及び執行役員から構成される執行役員会は毎月定例及び適宜開催され、当事業年度においては計24回開催し、業務執行に関する重要事項及び取締役社長より審議委任された事項につき審議しました。                                                                                                         |
|                    | 4. 法令及び記録管理規程等の社内規程に基づき、必要な文書等を保存・管理し、文書等を速やかに閲覧できる体制の維持、強化に努めました。                                                                                                                                                       |
|                    | <b>対応する「業務の適正を確保するための体制」</b>                                                                                                                                                                                             |
|                    | ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制                                                                                                                                                                                            |
|                    | ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制                                                                                                                                                                                         |
|                    | ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制                                                                                                                                                                                     |

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コンプライアンス・リスク管理について | <b>概 要</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                    | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原則として月一回、コンプライアンス研修を実施したほか、コンプライアンス・リスク委員会を半期に一回開催し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の運用状況を確認しました。なお、コンプライアンス・リスク委員会の活動内容は品質・環境マニュアルとも連携しており、その有効性はISO9001/14001の審査対象に含まれていません。</li> <li>2. グループ会社各拠点の責任者には四半期に一度、コンプライアンス・リスク管理報告を義務付け、半期に一度、コンプライアンス・リスク委員会でレビューし、リスク管理レベルの向上を図りました。なお、コンプライアンス担当部門が当該報告より把握した情報は、全て監査役会及び経営監査室と共有がなされています。</li> <li>3. 内部監査規定に従い、経営監査室が年間監査計画を立案し、その計画に基づき内部監査を実施しました。また、国内外に勤務する全ての使用人を対象に、計8回のコンプライアンス研修を実施しました。</li> <li>4. 事件・事故を問わず、緊急事態に迅速に対応できるよう、国内外の子会社を含めて緊急時連絡ルートの再周知及び緊急時連絡訓練を実施しました。</li> <li>5. 営業秘密管理規程の制定及び情報システムセキュリティ運用規程の見直しを行い、社内における重要情報の管理強化を図りました。</li> </ol> |
|                    | <b>対応する「業務の適正を確保するための体制」</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|                    | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</li> <li>③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制</li> <li>⑤ 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制</li> </ol>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役について  | <b>概 要</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|          | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社では取締役会のみならず社内的重要会議についても監査役が出席し、取締役及び子会社社員を含む使用人に対し、必要に応じ報告を求めたり、意見交換やヒアリングを実施し、監査役の監査が実効的に行われることを確保しました。また、ヒアリングの実施に際しては、国内外の子会社を含むグループ各拠点への往査を実施し、その有効性を確実なものにしています。</li> <li>2. 監査役は重要会議に出席したほか、定期的に全ての取締役との意見交換会も実施しました。</li> <li>3. 監査役をサポートする体制として、監査役の職務を補助する使用人1名を配置し、当該使用人の任命、異動については常勤監査役の同意を得ることとし、取締役会からの独立性を確保できる体制としております。</li> <li>4. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役に必要な情報を提供したことを理由として、不利な取り扱いを受けることはありません。</li> </ol> |
|          | <b>対応する「業務の適正を確保するための体制」</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|          | <ol style="list-style-type: none"> <li>⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項</li> <li>⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する事項</li> <li>⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告した者が不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制</li> <li>⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務執行について生じる費用等の処理に関する体制</li> </ol>                                                                                                                                             |
| 財務報告について | <b>概 要</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|          | <p>責任者を管理本部に置き、適正かつ適時の財務報告を行う体制をとりました。また、経営監査室に金融商品取引法に基づく内部統制の担当者を置き、内部統制監査を行い、その評価・改善結果を取締役に報告しました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|          | <b>対応する「業務の適正を確保するための体制」</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|          | ⑪ 当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

#### (5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、現経営陣による会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成等の取り組みによって、企業価値・株式価値が向上していくものと確信しており、特段の買収防衛策は考えておりません。今後も、株主の皆様との関係を良好に保ちながら、企業価値・株式価値を向上すべく、皆様の負託に応えていく所存でございます。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,701,149</b> | <b>流動負債</b>        | <b>3,438,707</b>  |
| 現金及び預金          | 3,758,668         | 支払手形及び買掛金          | 1,106,557         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,555,704         | 短期借入金              | 563,323           |
| 商品及び製品          | 699,128           | 一年内返済予定の長期借入金      | 332,936           |
| 仕掛品             | 480,553           | 未払費用               | 408,763           |
| 原材料及び貯蔵品        | 636,244           | 未払法人税等             | 167,632           |
| 前払費用            | 65,706            | 訴訟関連引当金            | 170,000           |
| 繰延税金資産          | 156,246           | 調査費用引当金            | 34,000            |
| その他             | 351,437           | 未払金                | 398,265           |
| 貸倒引当金           | △2,540            | その他                | 257,228           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,205,477</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>3,132,514</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,697,270</b>  | 長期借入金              | 2,150,000         |
| 建物及び構築物         | 1,013,149         | 退職給付に係る負債          | 646,374           |
| 機械装置及び運搬具       | 440,453           | 役員株式給付引当金          | 18,939            |
| 工具器具及び備品        | 49,272            | 再評価に係る繰延税金負債       | 214,903           |
| 土地              | 1,080,036         | 資産除去債務             | 7,505             |
| 建設仮勘定           | 114,357           | その他                | 94,791            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>86,121</b>     | <b>負債合計</b>        | <b>6,571,221</b>  |
| ソフトウェア          | 21,071            | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| ソフトウェア仮勘定       | 60,039            | <b>株主資本</b>        | <b>7,817,087</b>  |
| その他             | 5,010             | 資本金                | 2,295,169         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,422,085</b>  | 資本剰余金              | 1,931,552         |
| 投資有価証券          | 2,255,581         | 利益剰余金              | 3,782,534         |
| 繰延税金資産          | 69,830            | 自己株式               | △192,169          |
| その他             | 243,374           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,518,317</b>  |
| 貸倒引当金           | △146,700          | その他有価証券評価差額金       | 1,048,734         |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,906,627</b> | 土地再評価差額金           | 496,439           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | △13,253           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額       | △13,603           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>9,335,405</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>15,906,627</b> |

招集(通知)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 13,648,149 |
| 売上原価            |         | 10,054,677 |
| 売上総利益           |         | 3,593,472  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,856,617  |
| 営業利益            |         | 736,855    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 80,134  |            |
| 為替差益            | 51,918  |            |
| その他             | 24,411  | 156,464    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 15,744  |            |
| 持分法による投資損失      | 74,224  |            |
| 貸倒引当金繰入額        | 146,700 |            |
| 調査費用引当金繰入額      | 34,000  |            |
| その他             | 50,823  | 321,492    |
| 経常利益            |         | 571,826    |
| 特別利益            |         |            |
| 持分変動利益          | 60,120  | 60,120     |
| 特別損失            |         |            |
| 減損損失            | 32,717  |            |
| 固定資産除却損         | 2,138   |            |
| 投資有価証券評価損       | 758     | 35,614     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 596,333    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 171,741 |            |
| 過年度法人税等         | 46,000  |            |
| 法人税等調整額         | △57,755 | 159,985    |
| 当期純利益           |         | 436,347    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 436,347    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 |
| 当連結会計年度期首残高                   | 2,295,169 | 1,861,046 | 3,548,808 | △121,504 | 7,583,521 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △202,621  |          | △202,621  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |           | 436,347   |          | 436,347   |
| 自己株式の取得                       |           |           |           | △179     | △179      |
| 自己株式の処分                       |           | 70,505    |           | △70,485  | 20        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          | -         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | 70,505    | 233,725   | △70,664  | 233,566   |
| 当連結会計年度末残高                    | 2,295,169 | 1,931,552 | 3,782,534 | △192,169 | 7,817,087 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |              |       |            |              |                  |                  | 純 資 産 計   |           |
|-------------------------------|-------------------------|--------------|-------|------------|--------------|------------------|------------------|-----------|-----------|
|                               | そ の 他 の 有 価 証券<br>評価差額金 | 繰 上 償 減<br>損 | 延 滞 益 | 土 再 差<br>額 | 地 価 金<br>評 額 | 為 替 換 算<br>調 整 額 | 退 職 給 付<br>累 計 額 |           |           |
| 当連結会計年度期首残高                   | 987,940                 | △3,121       |       | 496,439    |              | 149,866          | △17,940          | 1,613,184 | 9,196,705 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                         |              |       |            |              |                  |                  |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                         |              |       |            |              |                  |                  | -         | △202,621  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                         |              |       |            |              |                  |                  | -         | 436,347   |
| 自己株式の取得                       |                         |              |       |            |              |                  |                  | -         | △179      |
| 自己株式の処分                       |                         |              |       |            |              |                  |                  | -         | 20        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 60,794                  | 3,121        |       |            | △163,119     | 4,336            | △94,866          | △94,866   | △94,866   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 60,794                  | 3,121        |       | -          | △163,119     | 4,336            | △94,866          | △94,866   | 146,876   |
| 当連結会計年度末残高                    | 1,048,734               | -            |       | 496,439    | △13,253      | △13,603          | △13,603          | 1,518,317 | 9,335,405 |

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### I. 連結の範囲等に関する事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…… 9社

(すべての子会社を連結の範囲に含めております。)

(2) 連結子会社の名称……

東北オカヤ株式会社、OSD株式会社、岡谷香港有限公司、  
東莞岡谷電子有限公司、OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED、  
岡谷香港貿易有限公司、OKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.、  
OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD、OKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数…… 1社

(2) 関連会社の名称…… TOCキャパシタ株式会社

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東莞岡谷電子有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### II. 会計方針に関する事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法によっております。

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、  
原材料及び貯蔵品 …………… 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額  
については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によっております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 当社及び国内連結子会社は主として定率法によって  
（リース資産を除く） おります。

ただし、当社及び国内連結子会社では、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外連結子会社は主として定額法によっております。

(2) 無形固定資産 …………… 定額法によっております。  
（リース資産を除く）

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …………… リース取引期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 5. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金 …………… 売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 訴訟関連引当金 …… コンデンサの取引に関する米国における一部企業との訴訟対応やカナダにおける和解内容の管轄裁判所による承認手続き及び他国での調査・訴訟などへの対応にかかる今後の費用の見積額を計上しております。

- (3) 調査費用引当金 … 不正取引に関する社内調査委員会等に係る調査費用の見積額を計上しております。
- (4) 役員株式給付引当金 … 「役員株式給付規程」に基づく取締役及び上席執行役員への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 6. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### (2) ヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段 …… 金利スワップ取引
- ヘッジ対象 …… 長期借入金利息
- b. ヘッジ手段 …… 商品先物取引
- ヘッジ対象 …… 原材料の購入価格

#### ③ ヘッジ方針

当社グループの規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク、材料価格変動リスク低減のため、ヘッジを行っております。

#### ④ ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ取引前に、有効性を検討した上で取締役会にて承認を受け、手続き及び管理は当社管理本部が行っております。ヘッジ取引以降においては、ヘッジ手段の損益とヘッジ対象の損益が高い程度で相殺される状態及びヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定されその変動が回避される状態が、引き続き認められることを定期的に検証することとしております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

#### (3) 消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっております。

### Ⅲ. 追加情報

#### (取締役及び上席執行役員に対する株式給付信託（ＢＢＴ）の導入)

当社は、平成29年8月10日開催の取締役会決議に基づき、平成29年8月28日より、当社の取締役及び上席執行役員に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、新たな株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust）以下、「本制度」という。）」を導入しております。

##### (1) 取引の概要

当社は、取締役及び上席執行役員に役位及び業績達成度等により定まるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。

取締役及び上席執行役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分割管理するものとします。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

当連結会計年度における本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、当社株式 365,400株を取得しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、148,352千円及び 365,400株であります。

#### IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,591,143千円  
(減損損失累計額を含む)
3. 担保提供資産並びに担保付債務  
担保提供資産  
建物及び構築物 61,746千円  
機械及び装置 0千円  
工具器具及び備品 0千円  
土地 848,850千円  
担保付債務  
長期借入金 600,000千円
4. 連結会計年度末日満期手形  
連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が期末残高に含まれております。  
受取手形 36,208千円  
電子記録債権 2,803千円
5. 土地の再評価  
「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布、平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の路線価に基づいて算定しております。また、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成12年3月31日  
再評価を行った土地の連結会計年度末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △557,063千円

## V. 連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸倒引当金繰入額

当社従業員の不正行為による不正発注累計額（256,260千円）から弁済された金額（109,647千円）を控除した残額について貸倒引当金を計上しております。

3. 減損損失

当社グループは、原則として事業単位の製品別セグメントに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

表示・照明製品において営業活動から生じる損益が継続してマイナスのため、当該事業に係る固定資産の帳簿価額 32,717千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具 9,793千円、工具器具及び備品 2,692千円、建設仮勘定 11,248千円、ソフトウェア等 8,982千円であります。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零と評価しており、割引率の記載については省略しております。

4. 固定資産除却損

|        |         |
|--------|---------|
| 機械及び装置 | 663千円   |
| 建設仮勘定  | 1,474千円 |

## VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 22,921,562          | —                   | —                   | 22,921,562         |

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

- ① 平成29年6月23日開催の第94回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 111,756千円  |
| 1株当たり配当額 | 5円00銭      |
| 基準日      | 平成29年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成29年6月26日 |

- ② 平成29年11月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 90,865千円   |
| 1株当たり配当額 | 4円00銭      |
| 基準日      | 平成29年9月30日 |
| 効力発生日    | 平成29年12月5日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度末日に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月26日開催の第95回定時株主総会において、次の議案が提出されます。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 配当金の総額   | 113,581千円  |
| 1株当たり配当額 | 5円00銭      |
| 基準日      | 平成30年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成30年6月27日 |

## Ⅶ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、資金調達についてはそのコストと格付けのランクを勘案した最適な負債比率に収めることを原則としており、当面は間接金融を主体に調達しております。

当社においては、金融機関との間で変動的な運転資金については当座貸越枠、半固定的な運転資金については短期融資枠を設定し、設備投資などの固定的な資金については長期借入金で対応しております。また、リスク対応として長期コミットメントラインを設定しております。

また、一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの規程に従い、リスク管理を図っております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、資金運用の効率化と金融リスクの低減及び支払利息の削減を図るため、グループファイナンス化を進めております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(*) | 時価<br>(*)   | 差額     |
|-----------------------|-------------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金            | 3,758,668         | 3,758,668   | －      |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 4,555,704         | 4,555,704   | －      |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 2,186,909         | 2,186,909   | －      |
| (4) 支払手形及び買掛金         | (1,106,557)       | (1,106,557) | －      |
| (5) 短期借入金             | (563,323)         | (563,323)   | －      |
| (6) 一年内返済予定の長期借入金     | (332,936)         | (334,526)   | 1,590  |
| (7) 未払金               | (398,265)         | (398,265)   | －      |
| (8) 長期借入金             | (2,150,000)       | (2,146,534) | △3,465 |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (6) 一年内返済予定の長期借入金、並びに(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (9) デリバティブ取引

- ①金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)及び(8)参照）。
- ②商品先物取引については、時価により評価しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 68,672千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 417円67銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 19円52銭  |

(注) 当連結会計年度より新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は 224,862株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度の株式数は 365,400株であります。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                   | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>8,124,914</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,939,566</b>  |
| 現金及び預金             | 1,950,322         | 支払手形                   | 394,650           |
| 受取手形               | 413,091           | 買掛金                    | 1,260,605         |
| 電子記録債権             | 1,218,365         | 短期借入金                  | 1,061,636         |
| 売掛金                | 2,984,865         | 一年内返済予定の長期借入金          | 332,936           |
| 商品及び製品             | 225,394           | 未払金                    | 275,487           |
| 仕掛品                | 85,609            | 未払費用                   | 214,903           |
| 原材料及び貯蔵品           | 28,865            | 未払法人税等                 | 74,981            |
| 未収入金               | 169,372           | 訴訟関連引当金                | 170,000           |
| 短期貸付金              | 893,282           | 調査費用引当金                | 34,000            |
| 繰延税金資産             | 118,084           | その他                    | 120,365           |
| その他                | 164,162           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,999,689</b>  |
| 貸倒引当金              | △126,500          | 長期借入金                  | 2,150,000         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>5,675,779</b>  | 退職給付引当金                | 614,977           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,742,278</b>  | 役員株式給付引当金              | 18,939            |
| 建物                 | 709,435           | 繰延税金負債                 | 61,484            |
| 構築物                | 18,928            | 再評価に係る繰延税金負債           | 146,782           |
| 機械及び装置             | 241,631           | 資産除去債務                 | 7,505             |
| 工具器具及び備品           | 30,897            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>6,939,255</b>  |
| 土地                 | 725,649           | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |                   |
| 建設仮勘定              | 15,735            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>5,583,335</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>52,984</b>     | 資本金                    | 2,295,169         |
| ソフトウェア             | 12,151            | 資本剰余金                  | 1,931,552         |
| ソフトウェア仮勘定          | 37,017            | 資本準備金                  | 1,157,189         |
| その他                | 3,814             | その他資本剰余金               | 774,363           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,880,516</b>  | 利益剰余金                  | 1,548,782         |
| 投資有価証券             | 1,903,884         | 利益準備金                  | 189,962           |
| 関係会社株式             | 1,900,229         | その他利益剰余金               | 1,358,820         |
| その他                | 223,103           | 別途積立金                  | 1,000,000         |
| 貸倒引当金              | △146,700          | 繰越利益剰余金                | 358,820           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>13,800,694</b> | 自己株式                   | △192,169          |
|                    |                   | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>1,278,103</b>  |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金           | 941,570           |
|                    |                   | 土地再評価差額金               | 336,532           |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,861,438</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>13,800,694</b> |

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金        | 額          |
|-------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                   |          | 12,173,928 |
| 売 上 原 価                 |          | 10,254,380 |
| 売 上 総 利 益               |          | 1,919,547  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |          | 1,705,733  |
| 営 業 利 益                 |          | 213,814    |
| 営 業 外 収 益               |          |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 588,482  |            |
| 設 備 賃 貸 料               | 55,471   |            |
| 為 替 差 益                 | 17,229   |            |
| そ の 他                   | 9,141    | 670,324    |
| 営 業 外 費 用               |          |            |
| 支 払 利 息                 | 31,095   |            |
| 設 備 賃 貸 料 原 価           | 53,470   |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 146,700  |            |
| 調 査 費 用 引 当 金 繰 入 額     | 34,000   |            |
| そ の 他                   | 26,915   | 292,181    |
| 経 常 利 益                 |          | 591,958    |
| 特 別 損 失                 |          |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 758      |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 331,452  |            |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 124,000  |            |
| 減 損 損 失                 | 336,903  | 793,114    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |          | 201,156    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 12,000   |            |
| 過 年 度 法 人 税 等           | 46,000   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △138,549 | △80,549    |
| 当 期 純 損 失               |          | 120,606    |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |                |             |           |                |             |             | 自己株式     | 株主資本計<br>合 |
|---------------------------------|-----------|-----------|----------------|-------------|-----------|----------------|-------------|-------------|----------|------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金 |                |             | 利益剰余金計<br>合 |          |            |
|                                 |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金計<br>合 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金 | 利益剰余金計<br>合 |             |          |            |
| 当事業年度期首残高                       | 2,295,169 | 1,157,189 | 703,857        | 1,861,046   | 189,962   | 1,000,000      | 516,748     | 1,706,710   | △121,504 | 5,741,422  |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |                |             |           |                |             |             |          |            |
| 剰余金の配当                          |           |           |                | -           |           |                | △202,621    | △202,621    |          | △202,621   |
| 当期純損失                           |           |           |                | -           |           |                | △120,606    | △120,606    |          | △120,606   |
| 自己株式の取得                         |           |           |                | -           |           |                |             | -           | △179     | △179       |
| 自己株式の処分                         |           |           | 70,505         | 70,505      |           |                |             | -           | △70,485  | 20         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |                | -           |           |                | 165,300     | 165,300     |          | 165,300    |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -         | 70,505         | 70,505      | -         | -              | △157,928    | △157,928    | △70,664  | △158,087   |
| 当事業年度末残高                        | 2,295,169 | 1,157,189 | 774,363        | 1,931,552   | 189,962   | 1,000,000      | 358,820     | 1,548,782   | △192,169 | 5,583,335  |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                 |            | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
|                                 | その他有価証券評価差額金    | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当事業年度期首残高                       | 942,978         | 501,832         | 1,444,811  | 7,186,234 |
| 事業年度中の変動額                       |                 |                 |            |           |
| 剰余金の配当                          |                 |                 | -          | △202,621  |
| 当期純損失                           |                 |                 | -          | △120,606  |
| 自己株式の取得                         |                 |                 | -          | △179      |
| 自己株式の処分                         |                 |                 | -          | 20        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △1,407          | △165,300        | △166,708   | △1,407    |
| 事業年度中の変動額合計                     | △1,407          | △165,300        | △166,708   | △324,795  |
| 当事業年度末残高                        | 941,570         | 336,532         | 1,278,103  | 6,861,438 |

## I. 重要な会計方針に係る事項

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券
- 時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- 時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法によっております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品 ……………

### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 …………… 定率法によっております。  
(リース資産を除く) …………… ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産 …………… 定額法によっております。  
(リース資産を除く)
- (3) リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …………… リース取引期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 5. 引当金の計上方法

- (1) 貸倒引当金 …………… 売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 訴訟関連引当金 …… コンデンサの取引に関する米国における一部企業との訴訟対応やカナダにおける和解内容の管轄裁判所による承認手続き及び他国での調査・訴訟などへの対応にかかる今後の費用の見積額を計上しております。
- (3) 調査費用引当金 …… 不正取引に関する社内調査委員会等に係る調査費用の見積額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 役員株式給付引当金 …… 「役員株式給付規程」に基づく取締役及び上席執行役員への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 長期借入金利息

#### ③ ヘッジ方針

当社の規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク低減のため、ヘッジを行っております。

#### ④ ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ取引前に、有効性を検討した上で取締役会にて承認を受け、手続き及び管理は当社管理本部が行っております。ヘッジ取引以降においては、ヘッジ手段の損益とヘッジ対象の損益が高い程度で相殺される状態及びヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定されその変動が回避される状態が、引き続き認められることを定期的に検証することとしております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

### (2) 消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっております。

### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## II. 追加情報

(取締役及び上席執行役員に対する株式給付信託（ＢＢＴ）の導入)

取締役及び上席執行役員に対する株式給付信託（ＢＢＴ）の導入に関する注記については、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項Ⅲ.追加情報に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

### Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,545,309千円  
(減損損失累計額を含む)
3. 関係会社に対する短期金銭債権 2,180,931千円
4. 関係会社に対する短期金銭債務 2,083,746千円
5. 担保提供資産並びに担保付債務  
担保提供資産  
建物 46,277千円  
機械及び装置 0千円  
工具器具及び備品 0千円  
土地 642,367千円  
担保付債務  
長期借入金 600,000千円
6. 期末日満期手形  
期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。  
受取手形 36,208千円  
電子記録債権 2,803千円
7. 土地の再評価  
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布、平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の路線価に基づいて算定しております。また、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成12年3月31日  
再評価を行った土地の期末における時価と  
再評価後の帳簿価額との差額 △339,004千円

#### IV. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
  - 営業取引による取引高
    - 売上高 5,689,519千円
    - 仕入高 9,444,320千円
  - 営業取引以外の取引による取引高 634,577千円
3. 貸倒引当金繰入額
 

当社従業員の不正行為による不正発注累計額（256,260千円）から弁済された金額（109,647千円）を控除した残額について貸倒引当金を計上しております。
4. 関係会社株式評価損
 

関係会社株式評価損は、以下の2社に対するものであります。

  - 子会社 OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED 243,905千円
  - 関連会社 TOCキャパシタ株式会社 87,546千円
5. 関係会社貸倒引当金繰入額
 

関係会社貸倒引当金繰入額は、子会社 OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITEDへの短期貸付金に対するものであります。
6. 減損損失

当社は、事業用固定資産について主に拠点を基準としてグルーピングを行い、そのうち事業撤退等による意思決定を行った資産については、個々の単位で把握しております。

当事業年度において、長野技術センターの営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、長野技術センターの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値により測定しております。なお、割引率は3.55%としております。

その内訳は以下の通りであります。

| 場 所    | 用 途        | 種 類       | 金 額       |
|--------|------------|-----------|-----------|
| 長野県岡谷市 | 開発設備及び共用設備 | 建物        | 43,415千円  |
|        |            | 構築物       | 153千円     |
|        |            | 機械及び装置    | 6,459千円   |
|        |            | 工具器具及び備品  | 7,122千円   |
|        |            | 土地        | 236,008千円 |
|        |            | 建設仮勘定     | 6,242千円   |
|        |            | ソフトウェア    | 7,286千円   |
|        |            | ソフトウェア仮勘定 | 30,215千円  |
|        | 合計         |           | 336,903千円 |

## V. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|---------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式(注) | 570,359           | 365,751           | 365,436           | 570,674          |

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託口が保有する当社株式 365,400株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加 365,751株は、「株式給付信託(BBT)」による自社の株式の取得 365,400株、単元未満株式の買取 351株であります。
  3. 普通株式の自己株式の減少 365,436株は、「株式給付信託(BBT)」による自社の株式の売却 365,400株、単元未満株式の買増請求による減少 36株であります。

## VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の主な原因は、その他有価証券評価差額金、土地再評価差額金であります。

## Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 法人主要株主

法人主要株主との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 名 称                                       | 議 決 権 等 の 所 有 割 合 | 関 係 内 容   |                       | 取 引 内 容             | 取 引 金 額   | 科 目             | 期 末 残 高 |
|-------------------------------------------|-------------------|-----------|-----------------------|---------------------|-----------|-----------------|---------|
|                                           |                   | 役 員 の 任 兼 | 事 業 上 の 関 係           |                     |           |                 |         |
| 東 北 オ カ ヤ 株 式 有 限 公 司                     | 100%              | 1名        | 電 子 部 品 及 び 機 器 の 製 造 | 製 品 の 購 入 (注 2)     | 1,749,574 | 支 払 手 形 金       | 246,564 |
|                                           |                   |           |                       | 資 金 の 貸 付 (注 3)     | 376,000   | 短 期 貸 付 金       | 244,077 |
|                                           |                   |           |                       | 資 金 の 借 入 (注 3)     | 361,000   | -               | -       |
| O S D 株 式 有 限 公 司                         | 100%              | 1名        | 電 子 部 品 及 び 機 器 の 製 造 | 製 品 の 購 入 (注 2)     | 807,594   | 支 払 手 形 金       | 91,826  |
|                                           |                   |           |                       | 資 金 の 借 入 (注 3)     | 2,474,420 | 短 期 借 入 金       | 104,551 |
|                                           |                   |           |                       | 受 取 配 当 金           | 100,000   | -               | -       |
| 岡 谷 香 港 有 限 公 司                           | 100%              | -         | 電 子 部 品 及 び 機 器 の 製 造 | 製 品 の 購 入 (注 2)     | 5,328,709 | 買 掛 金           | 610,584 |
|                                           |                   |           |                       | 資 金 の 借 入 (注 3)     | 5,320,463 | 短 期 借 入 金       | 210,414 |
|                                           |                   |           |                       | 受 取 配 当 金           | 134,224   | -               | -       |
| OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED             | 100%              | -         | 電 子 部 品 及 び 機 器 の 製 造 | 製 品 の 購 入 (注 2)     | 1,531,743 | 買 掛 金           | 271,295 |
|                                           |                   |           |                       | 資 金 の 貸 付 (注 3)     | 7,877,530 | 短 期 貸 付 金 (注 5) | 835,282 |
| 岡 谷 香 港 貿 易 有 限 公 司                       | 100%              | -         | 電 子 部 品 及 び 機 器 の 販 売 | 当 社 製 品 の 販 売 (注 1) | 3,364,174 | 売 掛 金           | 729,627 |
|                                           |                   |           |                       | 資 金 の 借 入 (注 3)     | 3,059,175 | 短 期 借 入 金       | 143,464 |
|                                           |                   |           |                       | 受 取 配 当 金           | 107,379   | -               | -       |
| OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) P T E L T D    | 100%              | 1名        | 電 子 部 品 及 び 機 器 の 販 売 | 当 社 製 品 の 販 売 (注 1) | 721,063   | 売 掛 金           | 177,790 |
|                                           |                   |           |                       | 資 金 の 借 入 (注 3)     | 2,649,723 | 短 期 借 入 金       | 77,577  |
|                                           |                   |           |                       | 受 取 配 当 金           | 112,749   | -               | -       |
| OKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.              | 100%              | 1名        | 電 子 部 品 及 び 機 器 の 販 売 | 資 金 の 借 入 (注 3)     | 536,804   | 短 期 借 入 金       | 31,881  |
| OKAYA ELECTRIC (THAILAND) C O . , L T D . | 100%              | 1名        | 電 子 部 品 及 び 機 器 の 販 売 | 当 社 製 品 の 販 売 (注 1) | 1,035,020 | 売 掛 金           | 241,849 |
|                                           |                   |           |                       | 受 取 配 当 金           | 75,166    | -               | -       |

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 取引条件及び取引条件の決定方法等
  - (注1) 上記各社への当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。
  - (注2) 上記各社からの製品の購入については、当社製品の市場価格から算定した価格及び各社から提示された総原価を検討の上、決定しております。
  - (注3) 子会社及び関連会社に対する資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、資金の貸付による担保の受入及び資金の借入による担保の提供はしていません。
  - (注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
  - (注5) 当該短期貸付金に対し124,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において同額の貸倒引当金繰入額を計上しております。

### 3. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 306円99銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 5円40銭   |

(注) 当事業年度より新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は224,862株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度の株式数は365,400株であります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

岡谷電機産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 草野和彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬弘典 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡谷電機産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷電機産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

岡谷電機産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 草野和彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬弘典 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡谷電機産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画（監査方針、監査実施計画、職務の分担等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容についても、指摘すべき事項は認められません。しかしながら、事業報告に記載のとおり、元従業員による不正行為が発生したことから、監査役会は、事業報告に記載の再発防止策の実施状況を含め、内部統制システムの整備・運用状況について監視・検証してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月23日

岡谷電機産業株式会社 監査役会

常勤監査役 吉村 太一 ㊟  
(社外監査役)

監査役 吉野 卓 ㊟

監査役 湯澤 公明 ㊟  
(社外監査役)

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第95期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円

総額 113,581,440円

なお、当期は1株につき4円の間配当を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は1株につき9円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため2名増員し、取締役5名（うち社外取締役2名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式<br>の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                         | 【再任】<br>やまだ なおと<br>山田 尚人<br>(昭和32年4月26日) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成16年5月 オカヤ エレクトリック シンガポール プライベート リミテッド社長<br>平成19年4月 営業本部国内営業統括部長<br>平成20年4月 執行役員国内営業統括部長<br>平成22年4月 執行役員営業本部長兼事業営業統括部長<br>平成23年4月 執行役員営業本部長<br>平成24年6月 取締役執行役員営業本部長<br>平成25年4月 取締役執行役員経営本部営業全般統括兼国内事業カンパニー長<br>平成26年6月 取締役常務執行役員営業全般統括兼国内事業カンパニー長<br>平成28年4月 代表取締役社長執行役員（現） | 26,900株             |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>山田尚人氏は、これまでの取締役執行役員としての経験等により、会社業務全般の戦略立案における知見を有しております。</p> <p>平成28年4月からは代表取締役社長執行役員として経営の指揮、重要な業務執行の決定を行ってまいりました。</p> <p>また本年4月からは、第10次中期経営計画策定においてリーダーシップを発揮しており、引き続き取締役会の議長及び構成員としても尽力すると判断いたしました。</p> |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                     |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式<br>の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2                                                                                                                                                                                             | <p>【再任】<br/>きよたむねあき<br/>清田宗明<br/>(昭和32年4月3日)</p>  | <p>昭和56年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）<br/>入行<br/>平成16年6月 株式会社みずほコーポレート銀行国際為替部<br/>長<br/>平成19年4月 同行バンコック支店長<br/>平成21年4月 みずほ証券株式会社執行役員兼スィスミズほ<br/>銀行社長<br/>平成22年6月 当社常勤監査役<br/>平成24年6月 常務執行役員経営企画本部長<br/>平成25年4月 常務執行役員国際事業カンパニー長<br/>平成26年6月 取締役常務執行役員国際事業カンパニー長<br/>平成28年4月 取締役常務執行役員<br/>平成30年4月 取締役専務執行役員（現）</p> | 17,900株             |
| <p>【取締役候補者とした理由】<br/>清田宗明氏は、前職並びに当社監査役及び取締役執行役員としての経験等により、グループ全体のマネジメント業務執行における豊富な知見を有しております。<br/>平成28年4月に取締役常務執行役員に就任し、本年4月からは取締役専務執行役員として当社グループの経営を牽引しており、引き続き取締役会の構成員として尽力すると判断いたしました。</p> |                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                     |
| 3                                                                                                                                                                                             | <p>【再任】<br/>たかやしきあきら<br/>高屋舗明<br/>(昭和36年7月6日)</p> | <p>昭和60年4月 当社入社<br/>平成19年4月 オカヤ エレクトリック シンガポール プライ<br/>ベート リミテッド社長<br/>平成23年4月 営業本部事業営業統括部長兼ノイズ事業営業<br/>部長<br/>平成24年4月 執行役員営業本部副本部長兼事業営業統括部<br/>長<br/>平成25年4月 執行役員国際事業カンパニー営業部門長<br/>平成28年4月 上席執行役員営業本部長<br/>平成29年6月 取締役上席執行役員営業本部長（現）</p>                                                                   | 10,800株             |
| <p>【取締役候補者とした理由】<br/>高屋舗明氏は、長年にわたり国内及び海外における営業活動を牽引し、同分野における実績と経験を有しております。<br/>平成29年6月からは取締役上席執行役員営業本部長として組織全体の競争力強化に貢献しており、引き続き取締役会の構成員としてさらなる業績向上に寄与すると判断いたしました。</p>                        |                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                     |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式<br>の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4                                                                                                                                            | <p>【新任】<br/>さくま ひでゆき<br/>昨 間 英 之<br/>(昭和27年3月28日)</p>  | <p>昭和50年4月 オーバル機器工業株式会社(現株式会社オーバル)入社<br/>平成15年3月 同社経営企画室長、オーバルヨーロッパ株式会社取締役<br/>平成16年6月 同社執行役員経営企画室長、管理部門長<br/>平成19年6月 同社取締役兼執行役員経営企画室長、管理部門長<br/>平成20年4月 同社取締役兼執行役員監査室・経営企画室担当、管理部門長<br/>平成23年6月 同社取締役兼常務執行役員経営企画室管掌、監査室担当、管理部門長<br/>平成27年6月 同社常勤顧問(現)</p> | 0株                  |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】<br/>昨間英之氏は、前職において、海外関係会社取締役を経て同社の取締役に就任され、会社経営について幅広い経験と見識を有しておられます。<br/>当社においても、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。</p> |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                            |                     |
| 5                                                                                                                                            | <p>【新任】<br/>ふささき よしかず<br/>房 前 芳 一<br/>(昭和27年8月17日)</p> | <p>昭和52年4月 日機装株式会社入社<br/>平成13年4月 同社流体機器工場長<br/>平成18年4月 同社執行役員流体機器工場長<br/>平成20年4月 Nikkiso-KSB GmbH社長<br/>平成21年4月 株式会社日機装技術研究所(現日機装技研株式会社)社長<br/>平成23年12月 日機装株式会社執行役員インダストリアル事業本部副本部長<br/>平成26年4月 同社業務推進役<br/>平成29年9月 同社退社</p>                               | 0株                  |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】<br/>房前芳一氏は、前職において、工場長、海外関係会社社長をはじめとする幅広い経験と見識を有しておられます。<br/>当社においても、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。</p>              |                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                            |                     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 昨間英之氏及び房前芳一氏は、社外取締役候補者であります。また、両氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に選任された場合は、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。  
3. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。昨間英之氏及び房前芳一氏が選任された場合は、当社定款規定により会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。  
4. 山田尚人氏、清田宗明氏及び高屋舗明氏は、当事業年度に開催された取締役会26回全てに出席いたしました。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                 | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式<br>の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| はやし たかみつ<br>林 孝光<br>(昭和31年2月26日)                                                                                                                             | 昭和54年4月 帝国ピストンリング株式会社(現TPR株式会社)入社<br>平成18年3月 同社経営企画室主幹<br>平成21年6月 同社経営企画室長<br>平成23年6月 同社執行役員経営企画室長<br>平成26年6月 同社執行役員経理部長<br>平成28年6月 同社常務執行役員経理部長(現) | 0株                  |
| <p><b>【補欠社外監査役候補者とした理由】</b></p> <p>林孝光氏のTPR株式会社における経営企画室長及び経理部長としての実績を高く評価、当社とは利害関係のない見地から適切な指導及び社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                     |                     |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 林孝光氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。補欠の社外監査役候補者が監査役に就任された場合は、当社定款の規定により会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

## 第95回 定時株主総会会場ご案内

会 場 東京都千代田区九段北四丁目2番25号  
アルカディア市ヶ谷（私学会館）3階 富士の間 東  
電話 03 (3261) 9921

(交通)

J R中央・総武線（各駅停車）市ヶ谷駅より徒歩2分  
東京メトロ有楽町線・南北線 市ヶ谷駅（A1-1出口）より徒歩2分  
都営地下鉄新宿線 市ヶ谷駅（A1-1出口）より徒歩2分

(会場付近略図)



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。